公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第６１８号

仙台市太白区東中田６丁目11番１号　Ａ棟201

債務者　熊谷　　真

１　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　高橋　　崇

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午前10時50分

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第９８０号

宮城県名取市ゆりが丘３丁目17番地の２

債務者　近藤　充高

１　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　雨宮　亜希子

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午前10時55分

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第２７号

宮城県登米市中田町石森字加賀野二丁目１番地10　ガーネット203

債務者　久保田香織

１　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　東田　正平

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時30分

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
仙台地方裁判所登米支部

令和８年（フ）第２８号

宮城県登米市中田町石森字白地161番地２

債務者　伊東　亜紀

１　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　東田　正平

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午前10時

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
仙台地方裁判所登米支部

令和８年（フ）第１６６号

秋田市山王沼田町６番27号　コートビレッジ山王207、旧住所青森県弘前市大字城西二丁目６番地１　チェリーパーク城西Ｅ―102号

債務者　岩下　　塁

１　決定年月日時　令和８年９月15日午後４時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　有働　悠一

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午前10時30分

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１７１号

秋田市旭南三丁目１番17号

債務者　高木　和仁

１　決定年月日時　令和８年９月15日午後４時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　込山　祐矢

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午前11時

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２７号

秋田県由利本荘市松街道139番地

債務者　須田千佐子

１　決定年月日時　令和８年９月15日午後５時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　平野　一史

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午前11時30分

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
秋田地方裁判所本荘支部

令和８年（フ）第１５０号

山形県上山市美咲町２丁目４番５号

債務者　中野　良巳

１　決定年月日時　令和８年９月16日午後２時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　遠藤　直樹

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前11時

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
山形地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１６６号

山形市鈴川町３丁目16番30号

債務者　國分　　健

１　決定年月日時　令和８年９月16日午後２時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　粟野　和之

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月24日午前10時55分

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
山形地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１８０号

山形市飯田５丁目７番22号

債務者　阿部富士夫

１　決定年月日時　令和８年９月16日午後２時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　鹿野　　純

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午前10時30分

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
山形地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２４０号

福岡県福岡市城南区東油山３丁目31番19―１号、申立時の住所山梨県笛吹市御坂町竹居818番地

債務者　永野　敏夫

１　決定年月日時　令和８年９月15日午後３時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　鶴見　亮太

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月24日午前11時

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第２７２号

山梨県甲府市武田３丁目５番３号　メゾン21武田の杜Ｂ102

債務者　佐藤　夏代（成年後見人　佐藤裕之）

１　決定年月日時　令和８年９月14日午後３時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　新里　清高

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午後２時30分

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第３９号

山梨県富士吉田市富士見１丁目７番63号

債務者　三浦　一真

１　決定年月日時　令和８年９月15日午後４時45分

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　岡村　光男

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前10時

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

令和８年（フ）第２０２号

三重県津市芸濃町北神山340番地、前住所三重県津市戸木町2064番地

債務者　林　　伸彦

１　決定年月日時　令和８年９月15日午前10時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　内田　典夫

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月９日午前10時45分

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
津地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２１０号

三重県松阪市嬉野中川新町四丁目79番地　カーサ・エテルノＢ201、前住所三重県松阪市小黒田町403番地１　Ｂ棟

債務者　水井　秀彰

１　決定年月日時　令和８年９月15日午前10時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　山本　敦子

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時30分

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
津地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２１６号

三重県鈴鹿市岡田三丁目23番７号　岡田団地Ｈ棟　501―48号

債務者　石島　英司

１　決定年月日時　令和８年９月16日午前10時

２　主文　債務者について破産手続を開始する。

３　破産管財人　弁護士　斎藤　美淳

４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前10時

５　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
津地方裁判所破産係